

山梨県施設園芸等経営強化支援事業費補助金に係る要望調査

山梨県果樹・6次産業振興課

■氏名

■住所

■電話番号(日中連絡がつく携帯電話等)

■申請予定先 ()農務事務所 ・ ()農業協同組合 ※いずれかに○をつけ、
 【JA以外で購入した方】 【JAのみで購入した方】 ()に名称を記入

■加温施設における栽培品目 果樹 野菜 花き ※いずれかに○を記入

■申請予定内容

(1)施設園芸等経営強化支援事業 ※「機器・資材費」、「設置工事費等」の項目別に申請予定額を記入

対策名	対策面積(a)	事業費(円・税抜き)		
		機器・資材費	設置工事費等 ^(注)	
1 ヒートポンプ		新設		
2 環境制御装置		新設		
3 多段サーモ		新設		
4 循環扇		新設		
5 外張資材(資材名及び厚み)		高度化		
6 内張カーテン		新設		
〃 (資材名及び厚み)		高度化		
7 サイド多層被覆		新設		
〃 (資材名及び厚み)		高度化		
8 送風ダクト		新設		
9 バーナーノズル(点検含む)		交換		
10 自動換気装置		新設		
11 常温煙霧装置		新設		
12 炭酸ガス発生装置		新設		
13 遮熱被覆資材		新設		
14 遮光被覆資材		新設		
事業費計(円)				

(注) 設置工事費や付帯設備代など、機器・資材本体以外の費用

(2)経営強化奨励金 ※いずれかに○を記入。申請する場合は面積を記入

- ・ 申請あり (対象面積 a)
- ・ 申請なし

<注意事項(必ず確認してください)>

- ・本要望調査により、交付申請対象者に選定された方のみ、施設園芸等補助金に交付申請ができます。
- ・本要望調査を未提出の方、交付申請対象者に選定されなかった方は、交付申請はできません。
- ・交付申請対象者として選定されても、要望調査と異なる内容で交付申請をした場合は、交付決定されないことがあります。(例) 実施する対策(導入する機器・資材)の変更、申請金額の増額、申請金額の大幅な減額 等

提出締め切り 令和5年1月11日(水)※郵送の場合は当日消印有効